

(平成30年台風21号関連)

関西国際空港へのアクセスについて

～マイカーは利用禁止、公共交通をご利用ください～
(第2報)

関空連絡橋は、9月7日午前5時10分より、緊急車両やシャトルバス等に限定して、連絡橋上り線を用いた対面通行を実施しています。

具体的に通行可能な車両は、別紙の通りとなりますが、通行が可能な容量が限られることから、引き続きマイカー(白ナンバー)、レンタカーは利用できません。

明日9月8日の始発列車から、JR西日本、南海電鉄ともに「りんくうタウン」駅まで運転されます。これに伴い、臨時シャトルバスも「りんくうタウン」駅からの運行に変更されます。(JR「日根野駅」及び南海電鉄「泉佐野駅」からの運行はありません)

関西国際空港をご利用の際は、鉄道・リムジンバス等の公共交通機関のご利用をお願いします。

臨時シャトルバスやリムジンバスの運行情報については、関西空港交通のHPをご覧ください。

【別紙】

通行可能車両

- ・ バス及び貨物自動車
- ・ 工事関係車両
- ・ 空港関係車両（関西エアポート株式会社が発行する識別証を掲示する車両）
- ・ 報道関係者及び身体障がい者等が利用する車両

マイカーやタクシー、レンタカーは上記いずれかに該当しない限り通行できません。

関西国際空港をご利用の際は、公共交通機関のご利用をお願いします。